

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ミクシィ

(E05617)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	15
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	15
(5) 【大株主の状況】	15
(6) 【議決権の状況】	16
【発行済株式】	16
【自己株式等】	16
2 【株価の推移】	16
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
(1) 【四半期連結貸借対照表】	18
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第3四半期連結累計期間】	19
【第3四半期連結会計期間】	20
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22

【注記事項】	23
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	24
【海外売上高】	24
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第10期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ミクシィ
【英訳名】	mixi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笠原 健治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号 住友不動産原宿ビル
【電話番号】	(03)5738-5900(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 小泉 文明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 連結累計期間	第10期 第3四半期 連結会計期間	第9期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高（百万円）	8,913	3,091	-
経常利益（百万円）	2,960	954	-
四半期（当期）純利益（百万円）	1,535	457	-
純資産額（百万円）	-	12,751	-
総資産額（百万円）	-	13,971	-
1株当たり純資産額（円）	-	83,328.21	-
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	10,141.94	3,012.75	-
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	9,881.10	2,946.94	-
自己資本比率（％）	-	91.3	-
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,006	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	531	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	33	-	-
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	9,342	-
従業員数（人）	-	226	-

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含んでいません。

3．当第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しており、第9期については連結財務諸表を作成していないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ミクシィ）、子会社2社及び関連会社1社により構成されております。なお、当社では当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成することとなりました。当社グループは、コミュニケーションを進化させて人々の生活を豊かにすることをミッションに掲げ、ソーシャル・ネットワーキング サービス（以下「SNS」という）「mixi」の運営を主要な事業としております。

(1)インターネットメディア事業

当事業では、SNSである「mixi」の運営を行っており、広告主からの広告料及びユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。

「mixi」について

SNSとは、自分の友人や知人をサイト上で一覧管理し、1対1のコミュニケーションはもちろんのこと、1対n（登録されている友人・知人やその他のユーザー）のコミュニケーションも簡単に行うことができるWeb サービスです。

「mixi」は、既存ユーザーからの招待がなければユーザー登録ができない招待制のSNSで、ユーザーの情報発信、ユーザー同士の相互理解及びコミュニケーションが図られるよう、日記、コミュニティ、写真、動画、ミュージックなどの各種サービス・機能を提供しております。

また、携帯電話からの利用（「mixiモバイル」）では、PCと同程度の各種サービス・機能だけでなく、ゲーム、壁紙の変更を始めとした「mixiモバイル」独自の各種サービス・機能を提供しています。

当事業にかかる収益について

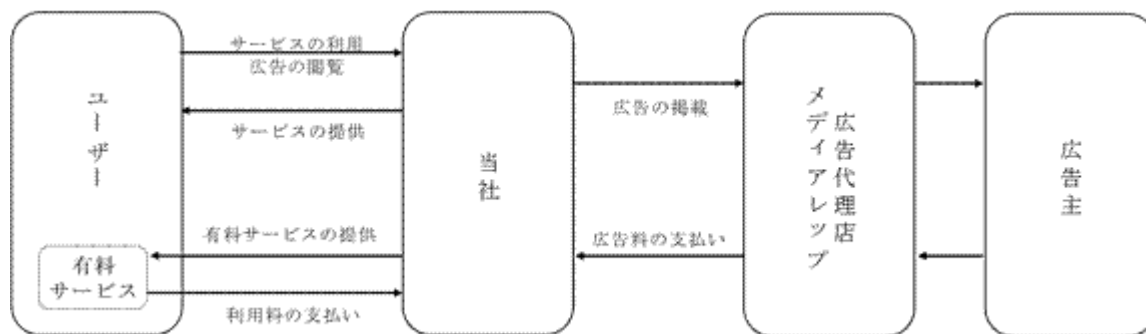
a) インターネット広告、モバイル広告の販売

主に、「mixi」のインターネット広告、「mixiモバイル」のモバイル広告を、広告代理店やメディアレップを仲介して広告主に販売しております。広告の種類としては、広告主のWebサイトにリンクする「バナー広告」、ユーザー情報が入力される「mixi」の特性を活かし、広告を訴求したい対象となる属性（性別、年齢、地域等）を絞り広告を掲載できる「ターゲティング広告」、「mixi」特有のクチコミを活用した「タイアップ広告」等があります。当社は、広告枠の販売拡大を行うとともに、「mixi」の特長を活かした新たな広告メニューの開発を進めております。

b) 有料サービスの提供

原則として、ユーザーの「mixi」への登録及び利用は無料ですが、「mixi プレミアム」「モバイルコンテンツ課金」等において一部有料サービスを提供しております。「mixi プレミアム」では、日記やフォトアルバムといった主要機能の保存容量拡大、アンケート作成機能などのオプションサービスとして月額利用料を徴収しております。「モバイルコンテンツ課金」では、携帯電話事業者のキャリア決済を通じて「mixiポイント」を取得し、ポイントの使用によって「キャラクターミクコレ」（壁紙）、有料の「デコメッセージ」を利用することができます。

（インターネットメディア事業系統図）



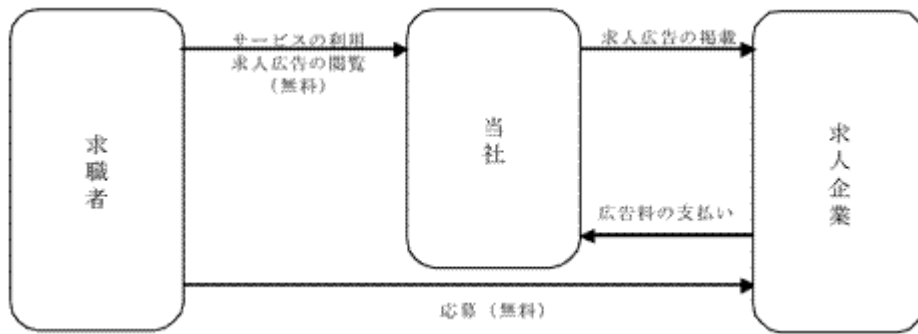
(2)インターネット求人広告事業

当事業では、IT系求人情報サイト「Find Job！」の運営を行っており、求人情報を掲載したい企業（広告主）からの広告料を収益源として事業展開しております。

「Find Job！」は、IT系ベンチャー企業を主たる顧客層として、「エンジニア」及び「クリエイター」等のIT系職種、IT系ベンチャー企業等の事務系職種や営業・企画系職種の求人情報の充実を進めてまいりました。また、「Find Job！」は、「mixi」を活用することによる求職者獲得のための広告宣伝費抑制、求人企業が広告の掲載申込みから求人情報入力までをインターネット上で行うことによる人件費抑制等により、求人企業に対して低価格でのサービス提供を可能としております。

他にも、登録求職者の匿名履歴書データを企業側が検索して求職者にアプローチするスカウトメール機能を始めとして、ユーザーニーズに応じた求人情報・コンテンツ・機能を提供することで、利便性の向上を図っております。

(インターネット求人広告事業系統図)



(3) その他事業

その他事業は、中国事業を含めた新規事業となっております。現状では、中国でインターネットサービスの提供を開始したばかりであり、ユーザーの獲得及びメディア力の強化に力を入れております。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 上海明希網絡科技有限公司	中華人民共和国	270万米ドル	その他事業	100	業務委託取引 役員兼任あり
上海蜜秀網絡科技有限公司 (注)2、3	中華人民共和国	145万人民元	その他事業	- [100]	-
(持分法適用関連会社) 株式会社ネクスパス	東京都千代田区	250百万円	その他事業	20	役員兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	226 (62)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	213 (61)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

受注生産を行っていませんので、受注状況に関する記載はしていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	販売高(百万円)
インターネットメディア事業	2,899
インターネット求人広告事業	191
その他事業	-
合計	3,091

(注)上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期におけるわが国の経済は、企業収益、民間設備投資、及び、個人消費においても大幅に悪化してまいりました。内閣府の12月の月例経済報告でも、基調判断を「景気は、悪化している。」としたうえで、景気の悪化は当面続くと見ており、さらなる下押しリスクについて言及しております。

インターネット関連業界におきましては、総務省の平成19年「通信利用動向調査」によりますと、インターネットの利用者は8,811万人に達しました。また、携帯電話等の移動端末からの利用者数が7,287万人と増加しております。このような環境のもと、当社ではインターネットメディア事業が順調に推移し、当第3四半期連結会計期間の売上高は3,091百万円となりました。また、営業利益は950百万円、経常利益は954百万円、四半期純利益は457百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

インターネットメディア事業

当事業におきましては、「mixi」の機能改善及び新機能追加により、ユーザー数は平成20年12月31日現在で約1,630万人、月間ページビュー(以下、「PV」という。)はパソコン経由が約41.7億PV、携帯電話経由が約101.3億PVと順調にメディア力が拡大いたしました。また、「mixiモバイル」の広告販売が好調に推移いたしました。一方、広告主におきましては、人材・金融を始めとした一部の業種において景気悪化の影響が拡大しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,899百万円(うち広告売上高2,694百万円、課金売上高205百万円)、営業利益は1,129百万円となりました。

インターネット求人広告事業

当事業におきましては、IT系の求人情報に特化することにより他社との差別化を図ること、及び、自社媒体である「mixi」を活用することによる高い広告宣伝効果と広告宣伝費の抑制により、利益率を確保しながら収益の拡大を目指して参りました。

一方で、求人広告市場においては有効求人倍率が低下を続けていること等、事業環境が悪化してきており、当第3四半期連結会計期間の売上高は191百万円、営業利益は108百万円となりました。

その他事業

当事業におきましては、事業を開始したばかりであり売上高は計上しておりません。また、当第3四半期連結会計期間の営業損失は64百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

財政状態

第3四半期連結会計期間末の財政状態は、資産については流動資産が12,158百万円となり、主な項目としては、現金及び預金が9,342百万円となっております。固定資産は1,812百万円となり、主な項目としては、サーバー等の工具、器具備品（純額）866百万円となっております。

負債については、固定負債は計上しておらず、流動負債が1,219百万円となり、主な項目としては、未払法人税等522百万円となっております。純資産は12,751百万円となり、主な項目としては利益剰余金5,335百万円となっております。

なお、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は9,342百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動により獲得した資金は181百万円となりました。これは主に、法人税等の支払額886百万円が発生したものの、税金等調整前四半期純利益が949百万円となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動により獲得した資金は868百万円となりました。これは主に、有価証券として保有する政府短期証券の償還によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動により得られた資金は5百万円となりました。これは、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、提出会社の前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	528,000
計	528,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	153,030	153,030	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	153,030	153,030	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

平成17年1月31日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	420
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年2月1日 至 平成26年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が平成17年1月31日株主総会決議後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

4. 平成17年9月2日開催の取締役会決議により平成17年9月27日付で1株を5株に分割、平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	933
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,866
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数} \text{又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年11月1日 至 平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \text{又は} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年2月1日 至 平成27年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \text{又は} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}} \text{調整前払込金額}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員又は顧問であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数}} \text{又は} \text{処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年5月1日 至 平成28年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125,000 資本組入額 62,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、相談役、従業員、顧問又は外部協力者であることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株の100分の1未満の株式は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が新株予約権発行後、払込金額を下回る価格で新株を発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分をする場合は、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

なお、次の算式において既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいうものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分自己株式数} \text{又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は} \text{処分自己株式数}}$$

4. 平成19年5月10日開催の取締役会決議により平成19年7月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日 (注)	1,678	153,030	2	3,717	2	3,687

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成20年12月3日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成20年11月28日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	5,567	3.68

また、ngi group株式会社から平成20年12月24日付の大量保有報告書の変更報告書により、平成20年10月14日現在で、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ngi group株式会社	東京都港区赤坂2丁目17-22	6,576	4.34

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 151,352	151,352	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	151,352	-	-
総株主の議決権	-	151,352	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	1,100,000	956,000	837,000	839,000	897,000	921,000	744,000	747,000	681,000
最低（円）	803,000	726,000	664,000	601,000	632,000	674,000	428,000	489,000	529,000

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は以下の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	コーポレート デザイン室長	代表取締役社長	-	笠原 健治	平成20年7月1日
取締役	経営管理本部長 兼 広報IR部長 兼 経理財務部長	取締役	経理管理本部長 兼 広報IR部長 兼 コーポレート デザイン室長	小泉 文明	平成20年7月1日
取締役	経営管理本部長 兼 広報IR部長 兼 経理財務部長 兼 人事部長	取締役	経理管理本部長 兼 広報IR部長 兼 経理財務部長	小泉 文明	平成20年8月1日
取締役	Find Job ! 事業部長	取締役	-	生田 将司	平成20年8月1日
取締役	経営管理本部長 兼 広報IR部長 兼 経理財務部長	取締役	経営管理本部長 兼 広報IR部長 兼 経理財務部長 兼 人事部長	小泉 文明	平成20年11月19日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）より初めて四半期連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成20年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	9,342
売掛金	1,556
有価証券	999
その他	267
貸倒引当金	8
流動資産合計	12,158
固定資産	
有形固定資産	
建物	164
減価償却累計額	27
建物(純額)	137
工具、器具及び備品	1,676
減価償却累計額	810
工具、器具及び備品(純額)	866
有形固定資産合計	1,003
無形固定資産	
その他	136
無形固定資産合計	136
投資その他の資産	
その他	676
貸倒引当金	4
投資その他の資産	672
固定資産合計	1,812
資産合計	13,971
負債の部	
流動負債	
未払金	474
未払法人税等	522
賞与引当金	42
その他	179
流動負債合計	1,219
負債合計	1,219
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,717
資本剰余金	3,687
利益剰余金	5,335
株主資本合計	12,740
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	10
純資産合計	12,751
負債純資産合計	13,971

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)
売上高	8,913
売上原価	1,698
売上総利益	7,214
販売費及び一般管理費	¹ 4,267
営業利益	2,946
営業外収益	
受取利息	14
その他	1
営業外収益合計	16
営業外費用	
為替差損	1
持分法による投資損失	0
営業外費用合計	1
経常利益	2,960
特別損失	
固定資産除却損	12
特別損失合計	12
税金等調整前四半期純利益	2,948
法人税、住民税及び事業税	1,397
法人税等調整額	15
法人税等合計	1,413
四半期純利益	1,535

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	3,091
売上原価	606
売上総利益	2,484
販売費及び一般管理費	¹ 1,534
営業利益	950
営業外収益	
受取利息	5
その他	0
営業外収益合計	6
営業外費用	
為替差損	1
持分法による投資損失	0
営業外費用合計	1
経常利益	954
特別損失	
固定資産除却損	5
特別損失合計	5
税金等調整前四半期純利益	949
法人税、住民税及び事業税	473
法人税等調整額	18
法人税等合計	491
四半期純利益	457

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,948
減価償却費	355
貸倒引当金の増減額(は減少)	1
賞与引当金の増減額(は減少)	10
受取利息及び受取配当金	14
為替差損益(は益)	1
持分法による投資損益(は益)	0
固定資産除却損	12
売上債権の増減額(は増加)	144
未払金の増減額(は減少)	84
未払消費税等の増減額(は減少)	18
その他	84
小計	3,150
利息の受取額	3
法人税等の支払額	2,147
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	4,993
有価証券の償還による収入	6,000
有形固定資産の取得による支出	321
無形固定資産の取得による支出	50
投資有価証券の取得による支出	100
その他	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	531
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	33
現金及び現金同等物に係る換算差額	9
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,580
現金及び現金同等物の期首残高	7,761
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 9,342

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第3四半期連結会計期間より上海明希網絡科技有限公司及び上海蜜秀網絡科技有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 当第3四半期連結会計期間より、株式会社ネクスパスは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社数 1社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 売上原価の計上基準の変更 従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたインターネットメディア事業におけるサービスの構築にかかる人件費等の費用につきましては、提出会社において第1四半期連結会計期間より売上原価に計上することと致しました。</p> <p>当該事業においては引き続き新サービスの拡充を行う方針であり、また組織体制の見直しにより、当期からサービスの構築に関連する部門がより明確になりました。これらにより、売上と売上原価の対応関係をより適切に行うため、当該部門に係る人件費等の費用を売上原価に計上することと致しました。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上原価が615百万円増加し、販売費及び一般管理費が同額減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
販売手数料	2,091百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
販売手数料	742百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	9,342
現金及び現金同等物	9,342

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 153,030株
- 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
- 新株予約権等に関する事項
会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	インターネットメディア事業 (百万円)	インターネット求人広告事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,899	191	-	3,091	-	3,091
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,899	191	-	3,091	-	3,091
営業利益又は 営業損失()	1,129	108	64	1,173	(223)	950

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	インターネットメディア事業 (百万円)	インターネット求人広告事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	8,216	696	-	8,913	-	8,913
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,216	696	-	8,913	-	8,913
営業利益又は 営業損失()	3,281	406	121	3,565	(618)	2,946

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

インターネットメディア事業・・・SNS「mixi」の運営

インターネット求人広告事業・・・IT系求人サイト「Find Job!」の運営

その他事業・・・海外(中国)事業、その他新規事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 83,328.21 円	1 株当たり純資産額 -

(注) 前連結会計年度については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 10,141.94 円	1 株当たり四半期純利益金額 3,012.75 円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 9,881.10 円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額 2,946.94 円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	1,535	457
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	1,535	457
期中平均株式数 (株)	151,379	151,936
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,996	3,393
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社ミクシィ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 菊地 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミクシィの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。